

## 【報告案件3】その他

## (1) 新規の病児保育事業事業者について

これまで病児保育を行う事業者は、「月山チャイルドケアクリニック」の1か所のみであったが、平成29年度から新たに「せせらぎクリニック」が病児保育事業を行う予定となっている。

①開業予定地 和歌山市古屋171-1

②定員 6名

## (2) 病児保育及び病後児保育の対象児童の拡充について

これまで病児、病後児保育事業の対象児童を小学校3年生までとしていた。来年度から病児保育事業を実施するための施設が増設される予定であることに伴い、その対象を小学校に就学している児童まで拡大することから、病後児保育事業の対象者の範囲についても病児保育事業と同じくする予定となっている。

## (3) 企業主導型保育事業における地域枠について

内閣府が主導する企業主導型保育事業の助成決定が始まっており、本市においてもすでに助成決定を受けた事業者がある。企業主導型保育事業では、主に事業者の従業員の児童が対象に保育するものであるが、従業員の児童以外の児童についても地域枠として定員を設定し保育することができる。

すでに助成決定を受けている事業者には地域枠を設定しているところはないが、今後地域枠を設定する事業者もでてくる可能性がある。

現在の補助決定を受けている施設

島精機製作所企業内保育園（株式会社島精機製作所）

奏保育園（医療法人裕紫会）

紀三福社会保育園（社会福祉法人紀三福社会）